

加東市公表第 2 号

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間における加東市情報公開条例（平成 18 年加東市条例第 16 号）及び加東市個人情報保護条例（平成 18 年加東市条例第 17 号）の施行状況を、次のとおり公表する。

令和元年 7 月 22 日

加東市長 安 田 正 義

1 加東市情報公開条例の施行状況

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 開示請求件数 | 58 件 |
| ア 全部開示 | 24 件（うち 8 件は、他の決定分と同一の請求によるもの） |
| イ 部分開示 | 18 件（うち 6 件は、他の決定分と同一の請求によるもの） |
| ウ 不開示 | 12 件（うち 6 件は、他の決定分と同一の請求によるもの） |
| エ 取下げ | 4 件 |
| (2) 審査請求の件数 | 1 件 |
| ア 取下げ | 1 件 |

※平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に開示請求があり、平成 31 年 4 月 1 日以後に開示請求に対する決定を行ったものについては、開示請求件数には含めていますが、アからエまでの開示請求に対する決定件数には含めていません。

2 加東市個人情報保護条例の施行状況

- | | |
|-------------|------|
| (1) 開示請求件数 | 23 件 |
| ア 全部開示 | 2 件 |
| イ 部分開示 | 18 件 |
| ウ 不開示 | 1 件 |
| エ 取下げ | 1 件 |
| (2) 審査請求の件数 | 0 件 |

※平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に開示請求があり、平成 31 年 4 月 1 日以後に開示請求に対する決定を行ったものについては、開示請求件数には含めていますが、アからエまでの開示請求に対する決定件数には含めていません。